

令和3年度いわて知的財産権セミナー in 岩手県立大学
情報通信技術・ソフトウェアと特許
－侵害のリスクを実例から学ぶ－

1. 日 時 令和4年2月1日（火） 13:00－14:30
2. 主 催 岩手県、一般社団法人岩手県発明協会
3. 共 催 日本弁理士会東北会
4. 場 所 岩手県立大学 メディアセンターB棟 コンピュータ演習室1
5. 講 師 村雨 圭介 弁理士（日本弁理士会東北会）
6. 出席者 5名（学生2名、教員3名）
7. 内 容

本セミナーは、岩手県主催の知的財産権セミナーとして、岩手県立大学のソフトウェア情報学部の学生向けに開催されました。主に情報通信技術やソフトウェア関連の特許にスポットを当て、知的財産権制度の概要の説明から侵害訴訟の実例まで、特許に関心を持ってもらうための事例紹介を中心とした講義としました。

まず、過去の侵害訴訟の事例を用いて、中小企業・個人が大企業に勝った例と負けた例を紹介し、知財に意識が向いているかどうかによって、事業に大きな影響があることを説明しました。その上で、制度全般の概要や、実際に大学が保有している特許の内容などを紹介し、かなり身近なところに特許が存在していること、特許があることによって大学がどのような立ち位置に置かれるのか、といった事実への気づきにつながるよう導きました。さらに大学で取得した特許の具体例や最近のIT関連の特許侵害訴訟の具体例を解説し、最後に特許情報プラットフォームを使った特許調査の方法を簡単に説明しました。

今回は、あいにく先日学内で新型コロナウイルス感染者が出て数日間休講となった影響で、セミナー開催日もたくさんの補講授業が行われており、出席できる学生が限られてしまうという状況下での開催となりました。とはいえ、非常に知財への関心の高い出席者が多く、最後の質疑応答の時間に多数の質問が出ましたので、非常に有意義なセミナーであったと思われます。

文責 日本弁理士会東北会 村雨 圭介

